



社団法人 上都賀法人会

がみつが 法人会だより

会報No.43号



懐湯ヶ池 光のページェント



奥日光湯元温泉雪まつり

目次

新年あいさつ	1
女性部会/青年部会	2
関東信越国税局長表彰・国税関係納税表彰/全法連・県法連等主催の研修会	3
公益法人制度改革にかかわる研究会	4
22年度 第2回理事会/22年度役員研修会	5
第8回チャリティゴルフ大会/新規会員紹介	6
法人のわ	7・8
税務署だより	9
税金問答	10
地区会だより	11~13
e-Tax	14

法人会
消費税期限内納付
推進運動

あけましておめでとらございます



社団法人 上都賀法人会長
木村 剛考



「国民の義務」公平で透明性のある
法人会の新しい門出を祈念して!



鹿沼税務署長
日高 裕章



地域に根付いた活力のある活動を
期待しております

副会長一同



「努力」
鹿沼地区会副会長
上原 昭郎



「人生において遅すぎることは
何もない」
今市地区会長
西岡 一明



「心」
日光地区会長
伴 博親



「千里の道も一歩から」
藤原栗山地区会長
伴 久一



「未来を考え行動しよう」
栗野地区会長
大川 勝也



「禍福は糾える縄の如し」
西方地区会長
飯沼 邦利



「物事に感謝の気持ちを抱き、
夢・目標の実現」
足尾地区会長
菅沼 清



新年あけましておめでとうございます



「教養は、相手を思いやることから始まる」

女性部会長 中西 千代

●●●平成22年度“女性部会研修会”のお知らせ●●●

- ※研修「税務署長講話と酒蔵見学」
- ※開催日時 平成23年2月4日(金)
- ※開催場所 西方町

※追って、女性部会員の皆様には地区会を通じまして、「開催のご案内」をご連絡申し上げますので多数のご参加をお願いいたします。



2011年 卯年、「兎を見て犬を放つ!」

青年部会長 森田 壮重

●●●第24回法人会「全国青年の集いとちぎ大会」盛大に開催される!!●●●

去る10月15日、宇都宮市に於いて「全国青年の集いとちぎ大会」が開催され、全国各地より2,300名の青年部メンバーが集結し、盛況の中無事にとちぎ大会が閉幕致しました。

実行委員会発足から2年の準備期間を経てとちぎ大会が実施され、全国各地のメンバーに栃木県を大々的にPR出来たものと思います。

とちぎ大会の開催に当たり、親会を始め多くの方にご支援を頂き、関係者各位に深く感謝申し上げます。

この大会をきっかけに、法人会が益々活発に発展する事を祈念致します。



挨拶をする
上野大会会長



全国から続々と……



大会全体風景



部会長サミット



大懇親会場の風景

干支(卯年)を迎えた役員さんの好きなことば



平凡を大切に

七久保 一郎
(鹿沼地区会)



積小為大

渡邊 護
(今市地区会)



独立自主

神保 隆
(今市地区会)



温故知新

丸山 マサ
(今市地区会)



和顔愛語

赤澤 孝子
(日光地区会)

税を考える週間に関係団体による「国税関係納税表彰式」開催される

平成22年度「税を考える週間」の11月17日、鹿沼税務署管内税務関係協力11団体による国税関係納税表彰式がニューサンピア栃木を会場に盛大に開催された。

当日は、鹿沼税務署長表彰及び各団体会長感謝状の授与が行われた。

尚、表彰式に先駆けて「税務署長講演会」が同会場において開催された。

■当会関係の受賞者は下記の通りです。(敬称略)

○鹿沼税務署長表彰

樽見 正 衛 (社団法人 上都賀法人会常任理事)

谷津 光 彦 (社団法人 上都賀法人会常任理事)

相良 芳 隆 (社団法人 上都賀法人会常任理事)

○社団法人 上都賀法人会会長感謝状

森田 壮 重(社団法人 上都賀法人会常任理事)

金子 タケコ(社団法人 上都賀法人会鹿沼地区会理事)

五月女 久 和(社団法人 上都賀法人会今市地区会理事)

赤澤 孝 子(社団法人 上都賀法人会常任理事)

宮原 弘(社団法人 上都賀法人会藤原栗山地区会理事)

井戸 文 雄(社団法人 上都賀法人会栗野地区会理事)

池部 清 彦(社団法人 上都賀法人会足尾地区会)



受賞された皆さん



会長感謝状を受賞された皆さん

受賞者のみなさま、
おめでとうございます。

全法連・県法連等主催の研修会にも参加

○国税局長講演会

(栃木県内税務関係協力団体連絡協議会)

日時 平成22年11月24日(木)

会場 とちぎ福祉プラザ

演題 社会構造の変化と税務行政

講師 関東信越国税局長 原 信造氏

○栃木県内会員研修会(県法連)

日時 平成22年9月9日(木)～10日(金)

会場 鬼怒川温泉「あさや」

研修 片山 善博講演会

○事務局担当者研修会(関東信越法人会連絡協議会)

日時 平成22年12月2日(木)

会場 さいたま新都心「ホテルプリランテ武蔵野」

内容 新公益法人制度への移行対応について

講師 (財)全国法人総連合

新公益法人制度対策室長 田島 善範氏



会員研修会風景

9月9日～10日 於:鬼怒川温泉「あさや」

公益法人制度改革にかかわる研究会

表題の研究会が今年度6月に立ち上がった。当研究会は以下の五つの研究会からなり、研究会メンバーは各地区会からの推薦により構成された。

1.公益制度研究会(議長:飯沼邦利、副議長:菅沼 清)

公益法人制度を良く理解し、公益法人認定を目指すことの可否を研究する研究会。

1.組織改革研究会(議長:伴 久一、副議長:上原 昭郎)

平成の合併による行政の統合下での、当会の組織を研究する研究会。

1.会改名研究会(議長:吉村 繁、副議長:池澤 達夫)

現、上都賀法人会の由来である上都賀郡が当地区会から消えるにあたって当会の名称を研究する研究会。

1.会費改正研究会(議長:高橋 宏、副議長:竹内 俊朗)

七地区会に特別会費が存在し、地区会別々の会費体制になっている現状を踏まえ、会費の統一化を研究する研究会。

1.定款改定研究会(議長:森田 壮重、副議長:山岸 弘幸)

公益法人制度改革に合致した定款を研究する研究会。

各研究会とも、都合3~4回の研究会を開催した。それぞれの研究会は、課題協議に十分に時間をかけて、方向性を得た。それをもって結論として過日、正副会長会議に報告をした。

正副会長会議では、研究会の報告を受けて慎重に協議した結果、以下を当会の方向性とすることで結論を得た。

1.公益法人制度への対応は、公益認定を目指すこと。

1.組織改革は、現在の地区会を廃止して2支部制とする。各支部には2~3の地区(現在の地区会とは異なる)をおく。

1.会の名称は「鹿沼日光法人会」とする。

1.会費の改定は、現行、地区会別平均最低会費4,500円~最高7,900円を平均会費約6,000円に改定する。

1.定款改正は、他の先行する法人会(公益法人認定申請済み等の法人会)の定款を参考に、当法人会に適合した定款に改定する。

以上を踏まえて、今後の事務手続きを進めていく。



公益制度研究会



会費改正研究会



組織改革研究会



定款改正研究会



会改名研究会

平成22年度 第2回理事会開催される

平成22年12月3日(金)にニューサンピア栃木にて、本年度第2回理事会が開催された。

当日は第1号議案「平成23年度暫定予算の件」第2号議案「その他の件」の2案について慎重審議が行われた。慎重審議の結果、第1号議案、第2号議案ともに原案通り可決承認された。続いての報告事項では、公益法人制度についての5つの研究会の結果の報告があり理事会は閉会となった。



挨拶をする木村会長



研究会の結果を報告する各議長



飯沼議長



伴議長



吉村議長



森田議長



来賓、江口上席の挨拶



理事会風景



平成22年度役員研修会「講演と署長講話」が開催された

12月3日(金)ニューサンピア栃木において、当会の理事及び地区会役員・青年部・女性部が一堂に会しての役員研修会が開催された。

研修は、第1部でT-PEC株式会社営業部長町田晃二氏による得々講座「セカンドオピニオンと最新の医療事情」と題しての講演と、第2部ではこの7月、税務署の定期異動においてご着任された日高裕章税務署長様を招聘して「国税徴収法の概要」と題しての講話をいただいた。署長講話終了後、第3部では署の幹部も交えて意見交換に移り、各地区会の活動状況等々情報の交換が行われた。



挨拶をする木村会長



講話をする日高税務署長



得々講座の町田晃二氏



研修会風景



意見交換会で乾杯をする
大川副会長

“第8回 会員親睦チャリティーゴルフ大会”が開催された

第8回会員親睦チャリティーゴルフ大会が10月5日、日光市(旧今市)にある杉ノ郷カントリークラブを会場に80名の参加者により開催された。当日は晴天に恵まれ最高のゴルフ日和となった。あちらこちらから“ナイスショット”の声がかえっていた。



スタート前、準備体操も丹念に



表彰式も終えて和やかに懇親会



ベストゴルフ神住博之選手



優勝者 中里選手



団体戦優勝の鹿沼Aチーム

個人戦

優勝 中里 貞雄(日光地区会) ネット67.2
 準優勝 神住 博之(今市地区会) ネット70.0
 第3位 木村 清二(今市地区会) ネット72.0
 ベストグロス賞
 神住 博之(今市地区会) 32.38 グロス70

団体戦

優勝 鹿沼Aチーム
 準優勝 足尾チーム
 第3位 日光チーム

新規会員紹介

(平成22年7月～平成22年11月)

ご入会ありがとうございます。

(順不同)

鹿沼地区会			今市地区会		
企業名	業種	所在地	企業名	業種	所在地
(有)伊矢野不動産鑑定	不動産鑑定業	鹿沼市玉田町653	(有)伊藤工務店	建築業	日光市森1367
(有)マーサーズ	生花業	鹿沼市上野町27-8	(有)センナン	金属焼付塗装業	日光市針貝1066-232
(有)柴田製作所	金属加工業	鹿沼市石橋町1539	藤原栗山地区会		
(有)小林鉄工所	金属加工業	鹿沼市深津774-5	(株)ホープ企画	飲食業	日光市鬼怒川温泉大塚14039
(有)上野製作所	鉄工業	鹿沼市茂呂662-69			
(有)パン・フーズ	飲食業	鹿沼市東町2-2-38			

会員募集! 会員増強運動実施中

社団法人 上都賀法人会では、新規会員を募集中です。会員の皆様のお知り合いをご紹介ください。会員募集のお問い合わせ、又は、お申し込みは下記事務所までお願いいたします。

鹿沼市日吉町718-2

TEL.0289-65-1201 FAX.0289-63-0977

※各地区会事務局(商工会議所、商工会内)にお問い合わせいただいても結構です。

法人会とは

税のオピニオンリーダーとしての貢献はもとより、会員の研鑽を支援する各種研修会の開催や社会貢献活動など地域に密着した活動を展開している団体です。
 「健全な納税者の団体、よき経営者をめざすものの団体」それが法人会です。

◎会員のページ◎

おたがいさま運動

「おたがいさま・法人のわ」は会員のページです。上都賀法人会は異業種の集まりです。管内も鹿沼市、日光市、西方町ができるお付き合いがいいですね。会員の「わ」が広まればよいと思います。会員企業のPRにご利用ください。

日光地区会 飲食業

日光の大自然の中で
美味なひとときを

■事業内容

日光で、洋食・和食・仏蘭料理・ステーキハウスなど計6店のレストランを営業。手作り菓子・パンは直営店はもちろん、有名デパートにて販売しております。

西宮料理 **明治の館** 焼肉料理 **光心亭**
 和食料理 **湯島山房** ステーキ **みん**
 仏蘭料理 **サン・ピエール** 焼肉料理 **山のレストラン**

日光総業株式会社

〒321-1431 栃木県日光市山内2339-1
 TEL.0288-53-3751 FAX.0288-53-3752
 URL <http://www.meiji-yakata.com>

日光地区会 ホテル業

日光温泉のお宿 やすらぎのネットワーク
日光グリーンホテルズ

日光、湯、懐かし、ふるさとのお宿

TEL.0288-54-2002
 〒321-1434 栃木県日光市本町9-19
<http://www.nikko-tuward.com>

和、洋、焼、中華館のおもてなし

TEL.0288-54-2002
 〒321-1415 栃木県日光市日光2204
<http://www.hotel-tokugawa.com>

自然・自然・自然・自然

TEL.0288-50-3070
 〒321-1415 栃木県日光市花石町1825-3
<http://www.n-garden-hotel.com>

足尾地区会 クリーニング業

リネンサフライ
ファッションクリーニング

大切な洋服は
手仕上げで!!

有限会社 高橋クリーニング商会

取締役 高橋 克之

〒321-1523 栃木県日光市足尾町松原9-3
 TEL.0288-93-3225
 FAX.0288-93-3225

西方地区会 建設業

施工確実 誠実本位

川上建設株式会社

■本店
 〒322-0025 栃木県鹿沼市緑町1丁目1番20号
 TEL.0289-74-5515 代 FAX.0289-74-5516

■西方本社
 〒322-0801 栃木県上野原郡西方町大字金崎225番地5
 TEL.0282-92-2811 代 FAX.0282-92-7683

□小山本社 □東京支店 □埼玉支店 □茨城支店
 ISO 9001、14001 認証取得

藤原栗山地区会 ホテル業

2010年館内リニューアル
buffetに本格石窯を新設!

鬼怒川温泉ホテル

〒321-2592 栃木県日光市鬼怒川温泉南545
 ご予約・お問合せ TEL.(0288)77-0300
 HP <http://www.kinugawawonsenhotel.com>

藤原栗山地区会 タクシー業

夫婦で、家族で、グループで、
気軽に観光しませんか

ご利用いただきありがとうございます。
 当社では、お客様に安全、親切、丁寧と褒めていただけるよう、頑張っています。

川治観光タクシー

お問合せはこちらから
0288-78-0240
<http://www.kawajikenkōtaxi.co.jp/>

鹿沼地区会 測量業

測量業登録
 建設コンサルタント登録
 補償コンサルタント登録
 航空写真測量・地上測量
 土木設計・各種調査

株式会社
安田測量

■本社 〒322-0001
 栃木県鹿沼市桐原1164-17
 TEL.0289-64-6473 FAX.0289-64-6689

■日光営業所 〒321-2345
 栃木県日光市本利田島1526-61
 TEL・FAX.0288-26-9545
 ISO 9001 認証取得

鹿沼地区会 菓子製造業

今年神社鳥居前、新築32年名物は「桃きんとん」
 農林水産大臣賞受賞「美とまるカスター」も人気上昇中

和洋菓子 紀州屋

栃木県鹿沼市今宮町1619
 TEL.0289-62-2660
 FAX.0289-62-2660
 営業時間/9時～19時 定休日/月曜日

鹿沼地区会 飲食業

ラーメン専門店がつくる
「豚そば」をどうぞ

安嬉亭支店

栃木県鹿沼市天神町1838 TEL.0289-62-3441
 営業時間/平日 11時～19時 休館中 18時～17時
 定休日/金曜日

法人の“わが”

【掲載無料】

と広域です。会員同士「あの会員さんはあんな仕事をしているんだ」新しい発見のなかに「おたがいさま」とごあいさつ
これが「おたがいさま運動」です。掲載の連絡先：各地区会事務局

鹿沼地区会 飲食業

**本物の江戸前寿司と
京都仕込みの本格会席**



鮨TO創作和食 馳走裕や(裕鮨会館)

栃木県鹿沼市東末広町1940
TEL.0289-62-3670 FAX.0288-62-3676
www.chiso-hiroya.jp
営業時間/昼11時～15時(L.O14時)
夜17時～22時30分(L.O21時30分)
定休日/毎週月曜日(祝日の場合振替有)

今市地区会 精密金型設計・製作
及びプレス加工業

世界に発信

全世界の人達が
利用している
携帯電話の内蔵アンテナ
及び部品・パソコン・
カメラ・車他等の部品
を作成

有限会社 シュライン精工

〒321-1102
栃木県日光市板橋835番地
TEL(0288)27-1739代
FAX(0288)27-0385

今市地区会 飲食業

築地直送 ふぐ専門店

本格的ふぐコースはもちろんふぐの旨さを味わっていただきたくて、ふぐラーメンを始めました。ふぐの皮をたっぷりとかし込んだコラーゲンたっぷりのスープに青竹打ちの手打ち麺とふぐの唐揚げをトッピングしました。是非御賞味ください。

有限会社 割烹 幸楽

〒321-1261 栃木県日光市今市708
TEL(0288)21-0525

今市地区会 機械加工業

**機械加工は
“おまかせ”**

マシニングセンター、NC旋盤、ワイヤーカット等の工作機械を用い、各種金属、樹脂など、少量・多種の精密機械部品加工をしております。

有限会社 吉川製作所

〒321-1102
栃木県日光市板橋836
TEL(0288)27-0779
FAX(0288)27-2256

今市地区会 地質・土地調査及び
測量・設計業

私たちは地球に関わる科学技術を活用し、人々が生活する大地や自然環境に発生するさまざまな課題の解決に取り組んできました。これからも新たな技術を発信・提言できる専門企業として、さらに大きな役割を果たしてまいります。

株式会社 アーステック

〒321-1274
栃木県日光市土沢1794-1
TEL(0288)26-5335 FAX(0288)26-4550
E-mail info@et-c.co.jp

栗野地区会 建設業

地域社会の発展に貢献する

総合良建設業

井戸産業(株)

(本社)
〒322-0303 栃木県鹿沼市久野1051
TEL(0289)85-7171
FAX(0289)85-7172
(営業所)
〒322-0423 栃木県鹿沼市上粕尾690
TEL(0289)82-3131
FAX(0289)82-3133

日光地区会 燃料小売業

**安心して快適な
生活をサポート!**

プロパンガス、灯油、重油、
ストーブ、ボイラー、
各種機器

株式会社 稲葉商店

代表取締役 稲葉 裕造

栃木県日光市近町3-45
TEL(0288)54-0309

鹿沼地区会 花小売業

花のある暮らしをご提案

フラワーヒルズ



営業時間●AM8:30～PM6:30
定休日●無し(正月3ヶ日のみ)
TEL(0289)63-6031
栃木県鹿沼市東町3-4-20
(鹿沼整形外科向かい)

鹿沼地区会 飲食業

ファミリーレストラン パン・ビ




営業時間●AM11:00～PM22:00
ランチ●AM11:00～PM15:00
オーダーストップ●PM21:30
定休日●年中無休
栃木県鹿沼市東町2-2-38 TEL(0289)62-9218

税務署だより

1. 所得税の確定申告は自分で作成してお早めに

平成22年分の所得税の確定申告の期間は、**2月16日(水)～3月15日(火)**までです。

申告書はご自分で作成し、郵送などにより、お早めに提出してください。

(提出先)

鹿沼税務署

〒322-8603 鹿沼市東末広町1934番地の24

確定申告会場は「鹿沼商工会議所アザレアホール」です。

○開設期間

2月9日(水)～3月15日(火)

(土・日曜日・祝日は除きます)

○受付時間

午前9時～午後4時まで

○会場所在地

「鹿沼商工会議所アザレアホール」

鹿沼市睦町287-16

※混雑が予想されますので、車での来場はなるべくお控えください。

※この期間税務署では、申告相談を行っておりません。皆様のご理解とご協力をお願いします。

※当会場では現金等での納税は取り扱っておりません。振替納税をご利用いただくか、お近くの銀行、ゆうちょ銀行等で納めていただくようお願いいたします。

2. 申告書の作成は便利なホームページで!

国税庁ホームページでは、個人の方の確定申告書等の作成ができる「確定申告書等作成コーナー」を開設しています。また、作成したデータを直接「e-Tax(国税電子申告・納税システム)」に送信することもできます。

(国税庁ホームページアドレス)

<http://www.nta.go.jp>

3. ご利用ください! 便利なe-Tax

「e-Tax(国税電子申告・納税システム)」は、自宅

やオフィスから、インターネットで申告や納税ができる大変便利なシステムです。是非ご利用ください(事前手続きが必要です)。システムの概要や手続等については、e-Taxホームページに詳しく掲載されています。

(e-Taxホームページアドレス)

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

e-Taxがさらに便利になりました

○ホームページから簡単申告

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から直接電子申告ができます。

○最高5千円の税額控除

平成22年度分の所得税の確定申告を本人の電子署名及び電子証明書を付して、申告期限内にe-Taxで行うと、所得税額から最高5千円の控除を受けることができます(平成19年分から平成22年分の間でいずれか1回)。

○添付書類を提出省略

所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容を入力して送信することにより、これらの書類の提出又は提示を省略することができます(確定申告期限から3年間、添付書類の提出又は提示を求められることがあります)。

○還付金がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています(3週間程度に短縮)。

4. 「にせ税理士」にご注意を

税金の申告手続きなどを税理士に依頼される際には、正規の税理士かどうかを確認してください。

税理士資格のない「にせ税理士」が申告書の作成などしますと法律に違反するだけでなく、依頼した方に迷惑をかけることが多く、思わぬ損害を受けることがありますからご注意ください。

上記に対するお問い合わせは、

鹿沼税務署

〒322-8603 鹿沼市東末広町1934番地の24

電話(0289)64-2151 代表 (自動音声案内)

税金問答

非常用食料品の取扱い

問1 当社は地震などの災害時における非常用食料品(長期備蓄用)としてフリーズドライ食品100万円を購入し、備蓄しました。このフリーズドライ食品は酸素を除去して缶詰にしたもので、賞味期限は25年間とされていますが、80年ほど保存できるとされています。このように長期間保存のきくものであっても、購入時の損金としても差し支えないでしょうか。

なお、当該食品の缶詰1個当たりの価格はその中身により、1,000円～6,000円です。

答 備蓄時に事業供用があったものとして、その時の損金の額(消耗品費)に算入して差し支えありません。

(理由)

- ①食料品は、繰り返し使用するものではなく、消耗品としての特性を持つこと
- ②その効果が長期間に及ぶものであるとしても、食料品は減価償却資産又は繰延資産に含まれないこと
- ③仮に、当該食料品が「消耗品で貯蔵中のもの」であるとしても、災害時の非常食は備蓄することをもって事業の用に供したと認められること
- ④類似物品として、消火器の中身(粉末又は消火液)は取替え時の損金として取り扱っていること

事前確定届出給与の取扱い

問2 当社(年1回3月決算)では、平成23年5月26日の定時株主総会において、取締役Aに対して、定期同額給与のほかに、「同年5月26日から翌年5月25日までの役員給与として同年7月31日及び同年12月25日にそれぞれ100万円を支給する」旨の定めを決議し、届出期限までに所轄税務署長に届け出ました。

この定めに従って支給した同年7月31日及び同年12月25日の役員給与は、法人税法34条第1項第2号(役員給与の損金算入)に規定する所定の時期

に確定額を支給する旨の定めに基づいて支給する給与として、当期(平成24年3月期)において損金の額に算入して差し支えないでしょうか。

答 貴社が、役員への給与の支給時期を使用人への盆暮れの給与と同じ時期とし、かつ、每期継続して同時期に給与の支給を行っているのであれば、上記のような支給形態を採るからといって、その損金算入をすることができないということはありません。

(理由)

役員職務につき所定の時期に確定額を支給する旨の定めに基づいて支給する給与のうち、定期給与を支給しない役員に対して支給する給与(同族会社に該当しない法人が支給するものに限りません。)以外の給与で、届出期限までに納税地の所轄税務署長にその定めの内容に関する届出をする等の一定の要件を満たしている場合のその給与(以下「事前確定届出給与」)は、その法人の所得の金額の計算上、損金の額に算入することができます。

ところで、給与に係る役員職務執行期間は一般的に定期株主総会から次の定期株主総会までの1年間であると解されることからすれば、貴社が7月に支給した給与も12月に支給した給与も翌年5月25日までの1年間の職務執行の対価の一部となるものであり、又、民法上委任の報酬は後払いが原則とされていることを考えると、お尋ねのような支給形態を採ることについて、税務上問題があるのではないかと考える向きもあるようです。

しかしながら、使用人への給与が盆暮れの時期に支給されているのが一般の企業慣行であることを考えると、役員に対して同時期に給与を支給することはあながち不自然なことではないともいえます。

そこで、お尋ねの場合において、法人が、役員への給与の支給時期を使用人への盆暮れの給与と同じ時期とし、かつ、每期継続して同時期に給与の支給を行っているときに、事前確定届出給与に係る一定の要件を満たしていれば、これを事前確定届出給与として当該事業年度の損金の額に算入することとして差し支えありません。

地区会だより

鹿沼地区会

女性部 観劇会を実施

去る11月4日に今年の夏にオープンしたばかりの四季劇場 夏にて、ミュージカル「美女と野獣」を観劇してまいりました。参加者は粟野地区会員を含め24名。その後、帝国ホテルで夕食をとりました。劇団四季の大変素晴らしい舞台を見ることができ、有意義な観劇会となりました。

女性部 視察研修会のご案内

日 時 平成23年1月26日（水）
場 所 日本銀行・警視庁
募集人員 25名
申 込 先 鹿沼地区会女性 事務局



今市地区会

「税務研修会及び県外視察研修会」開催

今市地区会女性部では去る10月22日(金)～23日(土)「税務研修会及び県外視察研修会」を開催した。市町村の合併に伴い日本にある日光以外の有数の観光地や世界遺産を視察するという目的で、今回は富山県富山市、立山町方面へ行った。

当日は、移動時間が長いので車中にてビデオによる税務研修を行い、その後扇沢に到着。トローリーバスで移動し、昭和38年6月に総工費513億円をかけ建造した黒部ダムを見学。ケーブルカーやロープウェイを乗り継ぎ、黒部湖から室堂までを自由散策した。翌日は、富山県の名産である「かまぼこ」や「ますのすし」の工場(梅かまミュージアムU-meい館・

ますのすし本舗源本店)を見学し帰路に就いた。天候にも恵まれ会員相互の親睦も図ることが出来有意義な研修となった。



日光地区会

青年部視察研修

日光地区会青年部(部長 宇井貴彦)では、11月24日(水)視察研修会を実施しました。

車内での税務研修を行い、一路東京八王子へ。大正天皇、貞明皇后、昭和天皇、香淳皇后の皇室墓地である武蔵野御陵を参拝しました。昼食の後高尾山にケーブルカーにて登頂しました。山頂からの見晴らしは素晴らしく、紅葉が大変きれいでした。天候にも恵まれ、会員相互の交流も深まり、大変有意義な視察となりました。



藤原栗山地区会

「税務研修並びに県外視察研修会開催」

(社)上都賀法人会藤原栗山地区会女性部(部長 荒引貞子)は、去る9月7日県外視察研修会と車中での税務研修会を開催した。

部員等22名参加のもと、2012年春の開業を目指し東京墨田区に建設中の「東京スカイツリー」を視察した。完成すると634m、世界一の自立式電波塔となる。

昼食は、アサヒビールアラスカ21階で建設中の東京スカイツリーを見ながら食事会を行った。隅田川や浅草の街並を一望でき、素晴らしい景色の中で料理に舌鼓、贅沢なひと時を過ごした。

その後、江戸東京博物館を見学。江戸東京の歴史と文化について、豊富な資料や復元模型をとおして当時の様子を体験した。この後、仲見世散策、より一層親睦を深め帰路についた。



藤原栗山地区会女性部 税務研修並びに観劇会

(社)上都賀法人会藤原栗山地区会女性部(部長 荒引貞子)は、去る11月25日(木)、「税務研修会並びに観劇会」を実施した。

車中での税務研修を行い、明治座にて黒木瞳、主演の「取り立てやお春」愛は返済不能。金は諦めない、元禄痛快滑稽噺を観劇した。

当日は、芸能生活30周年を迎える黒木瞳が陽気で何事にもあきらめたくないたくましいお春姐さんを痛快に演じ、世のため人のため、持ち前の気っ風のよさとおおらかさで、取り立てをこなす姿は神業であり喜劇。多彩で力強い出演者の織りなす舞台、参加者は、このお芝居で世知辛い現実をひととき忘れて楽しんでいった。



栗野地区会

「第29回ふる里栗野秋まつり」開催

去る11月20日・21日栗野コミュニティセンターを会場に第29回ふる里あわの秋まつりが栗野中学校吹奏楽部による演奏会をスタートに開催されました。当日は、地域の特産物をはじめ多くの物販や木工品・新そばまつり・甘酒配付・芸能発表会・書道・作品発表・CRT栃木放送カラオケのど自慢大会予選会・ラッキーカード抽選会など多くの催しものがあり、晴天にも恵まれ6,500人の人出でにぎわいました。

法人会の会員の皆様も、各イベントに参加し地域との親睦をはかることができました。

これからも、こうした事業に積極的に参加し地域の活性化・地域貢献をしていきたいと考えています。



西方地区会

西方地区会 会員合同研修会

去る11月18日、青年部・女性部との合同研修会を開催しました。

10月21日に開業した「羽田空港新国際線旅客ターミナル」や2012年開業予定の「東京スカイツリー」の見学、春日部市国道16号線地下50メートルに建設された地底神殿と称される世界最大級の放水路「首都圏外郭放水路」の見学をしてきました。

いずれも日本が世界に誇る最先端の土木技術と最新のテクノロジーを駆使し、片や洪水に強い都市づくり、片やハブを目指す空港、地上にあっては自立式電波塔として世界一を目指すスカイツリー。

「天と地と」日本の今を体験してきました。



羽田空港新国際線旅客ターミナル 3F 出発ロビー

足尾地区会

足尾天然温泉「庚申の湯」

足尾銅山の坑内から湧き出した温泉を小滝坑へ引湯し、これをさらに国民宿舎「かじか荘」に送湯し、昭和52年7月、「足尾温泉」として第一歩を踏み出しました。

資料によると、足尾町には従来より旧小滝坑内を源泉とする「直利の湯」と向原地区内を源泉とする「白樺の湯」があって、あらたに銀山平公園内に開発された「庚申の湯」が加わり足尾温泉の観光資源として注目されています。

銀山平公園に湧き出した源泉「庚申の湯」。肌がつるつるすることから、別名「美肌の湯」とも呼ばれています。四季折々の自然豊かな趣を堪能しながら温泉に浸かる贅沢を感じてみてはいかがでしょうか。特に寒さが厳しい冬、「温もり」を感じるのには最適です。

泉 質	アルカリ性単純泉
効 能	消化器病(胃腸病)・神経痛・筋肉痛・冷え性・関節痛・疲労回復・健康増進・通風・高血圧・動脈硬化・リュウマチ・切り傷・五十肩

ご利用施設：国民宿舎「かじか荘」、「かめむら別館」

税理士会からのお知らせ

無料税務相談

- 日 時 平成23年2月2日(水) 午前9時30分～午後4時
- 場 所 関東信越税理士会鹿沼支部会員各税理士事務所
- 内 容 少額な申告相談及び申告書の作成
- その他 ご希望の方は、お近くの税理士事務所に事前にお電話でご連絡の上、ご利用ください。

■お問い合わせ先	鹿沼市 税理士法人 赤津総合会計 鹿沼分室	TEL(0289)65-1134
	鹿沼市 立川 貞雄 税理士事務所	TEL(0289)62-2400
	日光市 福田 赴夫 税理士事務所	TEL(0288)22-3211
	日光市 村松 悦男 税理士事務所	TEL(0288)77-1080

国税電子申告・納税システム

e-Tax

電子申告で
効率UP!

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単なクリック操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出等の提出が必要です。
※届出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。



所得税の確定申告期間中はe-Taxが24時間利用できるので、国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用して申告書を作成すれば、時間を選ばず自宅で手続きが行えます。

e-Taxを利用して所得税の申告をするとこんなメリットが!

最高5,000円
の税額控除

平成19年から平成22年分の間でいずれか1回

添付書類の
提出省略

確定申告から3年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。

還付金が
スピーディ

さらに詳しくはWEBへ

イータックス

検索



法人会

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。